

# 食育とは？

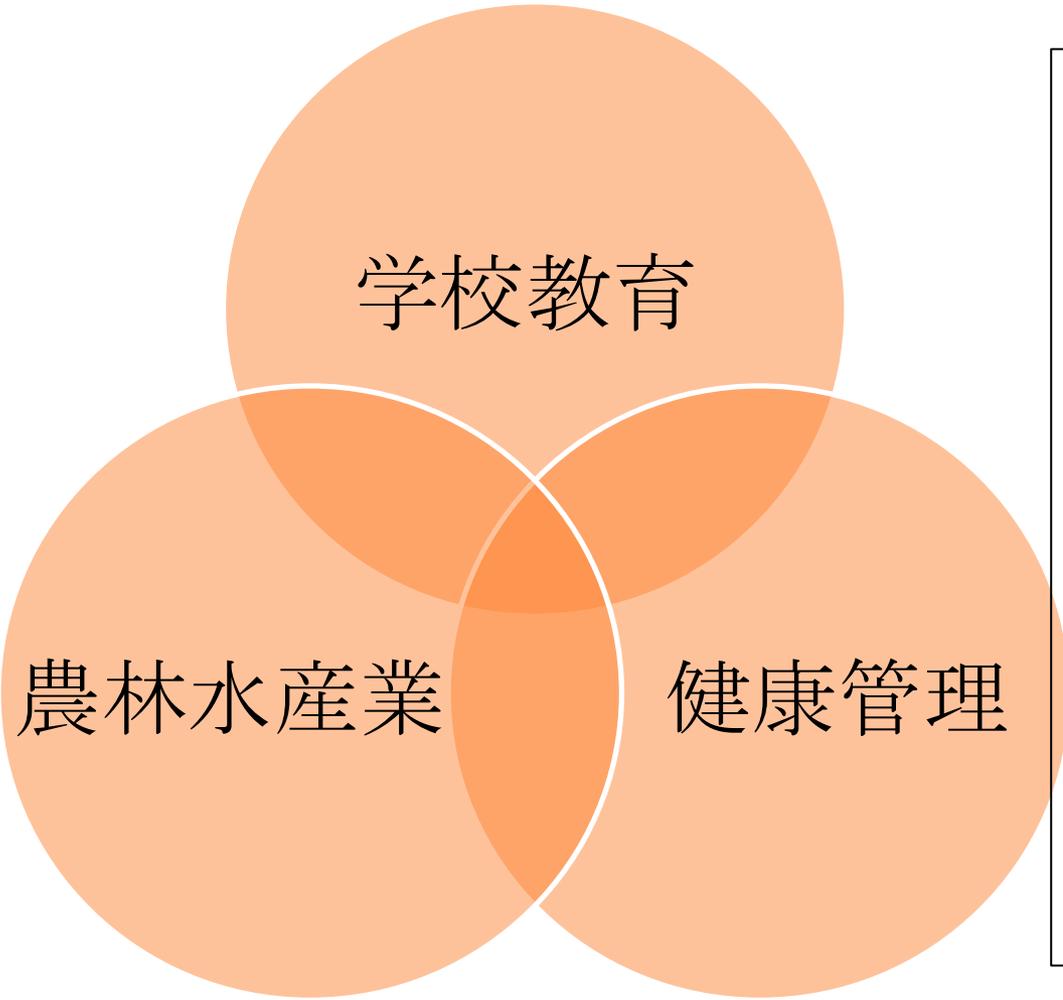
- 食育基本法（平成17年7月施行）
  - 生きる上の基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの
  - さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること



「食」の持つ多様性・多面的

例：健康、教育、産業、環境、地域性、  
食文化、関係性…

# 食育推進の3つの柱



学校教育

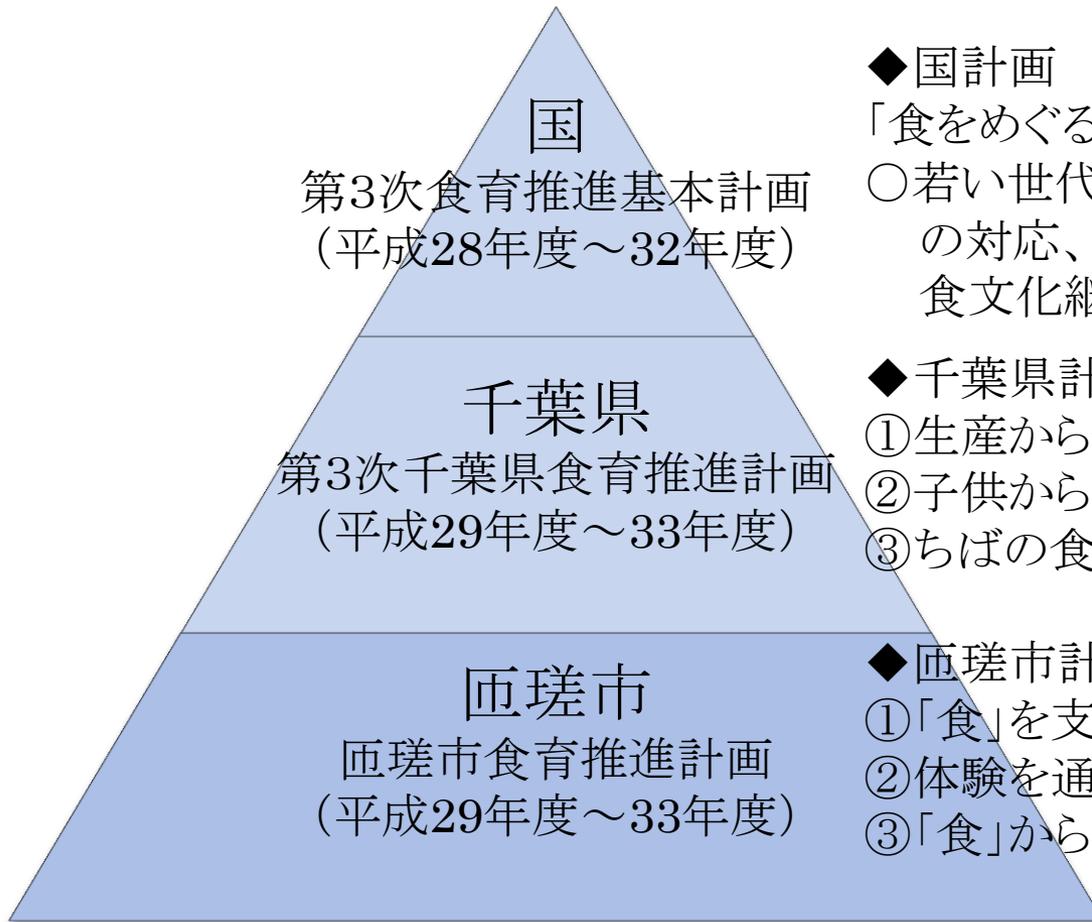
農林水産業

健康管理

・各分野の連携  
⇒一体的食育推進  
⇒「横の繋がり」を  
いかに作り、回して  
いくかが課題

【参考】国県の所管  
内閣府⇒農林水産省  
県安全農業推進課

# 食育に関する計画 (国・千葉県・匝瑳市)



## ◆国計画

「食をめぐる状況の変化」に対応

- 若い世代への普及、多様な暮らしへの対応、健康寿命延伸、環境配慮、食文化継承

## ◆千葉県計画

- ①生産から食卓まで食のつながりを意識した食育
- ②子供から高齢者まで各世代ごとの対応
- ③ちばの食育の推進体制強化

## ◆匝瑳市計画

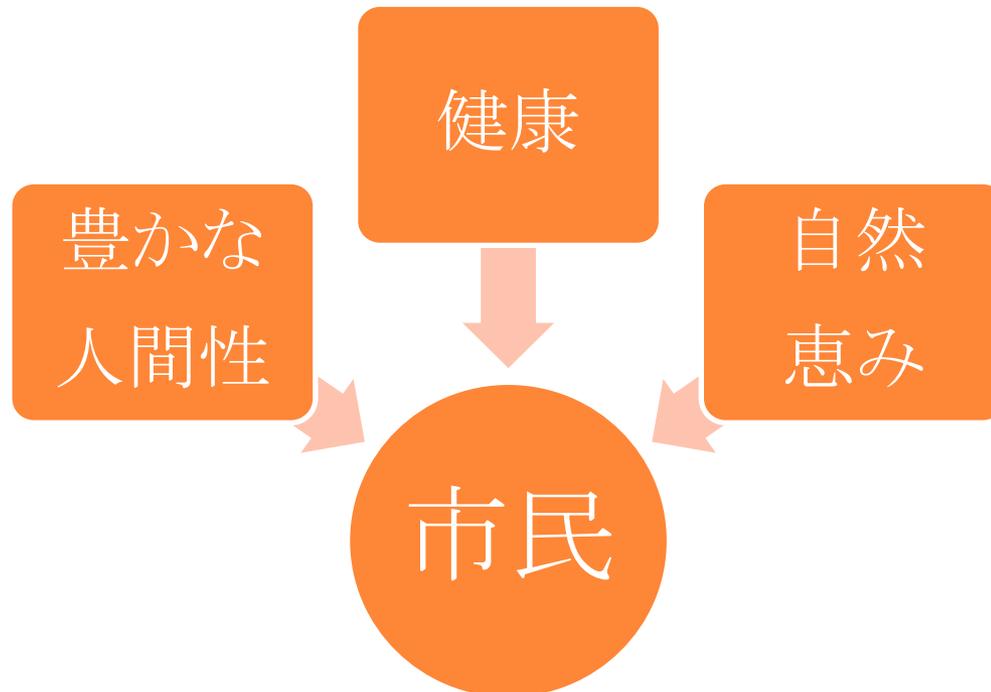
- ①「食」を支える「農」を理解する
- ②体験を通して「食」を理解する
- ③「食」から郷土を見つめ、郷土を愛する

# 市食育推進計画の概要

- 平成29年3月策定
  - 計画年度：平成29年度～33年度
- 多岐にわたる内容
  - 健康・福祉・医療
    - 健康寿命
  - 農業・産業
    - 地産地消
    - 体験交流
  - 教育・交流
    - 学校給食
    - 体験
  - 環境
    - 食品ロス(食べ残し、廃棄)
  - 地域文化
    - 食文化

# 市食育基本計画 基本理念

- 市民一人ひとりが、心豊かに幸せな暮らしを営むため、自然を感じ、共に生き、自然の恵みに感謝することを通し、「食」に根差した、健康でゆるぎない暮らしができる心身を育む



# 市食育基本計画 基本目標

1

「食」を支える「農」を理解する

2

体験を通して「食」を理解する

3

「食」から郷土を見つめ郷土を愛する

# 市食育基本計画 基本施策



## 1. 地産地消の推進

- ・市内農産物の給食施設での利用促進
- ・生産者と消費者との交流と農業体験や漁業体験の促進



## 2. 家庭・地域における食育の推進

- ・食育を担う人材育成や多様な連携づくり
- ・環境への配慮(食品ロス)



## 3. 学校等における食育の推進

- ・学校給食を通じた食育の充実
- ・農業体験・漁業体験の促進



## 4. 食文化や郷土料理の伝承

- ・地元農水産物を活かした料理や郷土料理の普及と実習
- ・匠瑤市型食生活の実践



## 5. 「食」と健康に関する知識の普及

- ・規則正しい生活リズムやバランスのとれた「食の推進」
- ・健康管理のための「食」の推進

# 市食育基本計画 数値目標

- 共通の目標を掲げ、達成に向かって協力して取り組むとともに、その成果を客観的に把握する。
    - 項目は、各基本施策に対応している
    - 進捗状況は、各課の取組み状況及び市民意識調査により把握する
- (詳細:別紙「数値目標の達成状況について」)